

令和2年秦野市伊勢原市環境衛生組合議会第3回定例会会議録目次

第1号 (10月8日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員(10人)	1
欠席議員(なし)	1
説明員出席者	2
議会局職員出席者	2
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第3号 令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について	3
報告第1号 令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計継続費精算報告書	3
一般質問	2 2
5番 阿蘇 佳一議員	
質問内容 1 コロナ禍での経営安定化について	2 2
2 ごみの減量化と資源化について	2 2
3 二市組合議会の報告・PRについて	2 2
6番 田中志摩子議員	
質問内容 1 伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰等除去工事終了に伴う総括について	2 6
2 栗原一般廃棄物最終処分場廃止に伴う焼却灰の圏外搬出について	2 7
3 新型コロナウイルス感染症の影響によるはだのクリーンセンターの施設見学の状況について	2 7
閉 会	3 3
署名議員	3 5

令和2年秦野市伊勢原市環境衛生組合議会第3回定例会会議録

議事日程

令和2年10月8日(木) 午前9時30分

秦野市議会本会議場

第1 会期の決定

第2 議案第3号 令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について

第3 報告第1号 令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計継続費精算報告書

第4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4 議事日程に同じ

出席議員(10人)

1番	八	尋	伸	二	2番	谷	和	雄		
3番	横	山	むら	さき	4番	風	間	正	子	
5番	阿	蘇	佳	一	6番	田	中	志	摩	子
7番	小	沼	富	夫	8番	山	田	昌	紀	
9番	安	藤	玄	一	10番	相	原	學		

欠席議員(なし)

説明員出席者

組 合 長	高 橋 昌 和	秦 野 市 環境産業部長	沼 崎 千 春
副 組 合 長	高 山 松 太 郎	伊 勢 原 市 経済環境部長	辻 雅 弘
事 務 局 長	小 清 水 雅 之	秦 野 市 環境産業部参事 兼環境資源対策 課 長	古 尾 谷 明 美
(総務課) 参事兼総務課長	内 海 元	伊 勢 原 市 経済環境部参事 兼 環 境 美 化 セ ン タ ー 所 長	石 田 康 弘
庶 務 班 主 幹	進 藤 晋		
(施設課) 施 設 課 長	小 島 正 之		
計 画 ・ 管 理 班 技 幹	吉 江 正 範		
葬 祭 施 設 班 技 幹	吉 野 広 幸		
(工場) 工 場 長	廣 田 厚 志		
施 設 管 理 班 技 幹	関 原 孝 雄		

議会局職員出席者

議 会 局 長	小 泉 康 男
議 事 政 策 課 長	國 廣 太 清
課 長 代 理 (議 事 担 当)	吉 藤 直
議 事 担 当 主 査	岩 田 和 剛

午前 9時50分 開 会

○相原 學議長 ただいまの出席議員は10人全員の出席を得ております。

これより令和2年秦野市伊勢原市環境衛生組合議会第3回定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○相原 學議長 会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、会議規則第90条の規定に基づき、議長において阿蘇佳一議員、田中志摩子議員を指名いたします。

日程第1 会期の決定

○相原 學議長 日程第1 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相原 學議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 議案第3号 令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 報告第1号 令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計継続費精算報告書

○相原 學議長 次に、日程第2 「議案第3号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」及び日程第3 「報告第1号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計継続費精算報告書」の2件を一括して議題といたします。

組合長から提案理由の説明を求めます。

組合長。

〔組合長登壇〕

○高橋昌和組合長 おはようございます。本定例会に提出した諸案件について説明いたします。

提出案件は、令和元年度決算の認定1件、報告1件、合わせて2件です。

初めに、「議案第3号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」を説明いたします。令和元年度本会計の決算額は、お手元の決算書に記載したとおり、歳入総額28億9,668万7,147円に対し、歳出総額27億6,671万9,750円となり、歳入歳出差引額1億2,996万7,397円を翌年度に繰り越しました。実質収支額については、令和2年度に繰り越す継続費通次繰越額等がない

ため、歳入歳出差引額と同額の1億2,996万7,397円となります。また、本会計の予算現額に対する収入率は101.3%、執行率は96.8%でした。

それでは、令和元年度に実施した主な組合事業の成果を申し上げます。まず、はだのクリーンセンターについては、平成28年4月1日から開始した12年間の長期包括運営業務委託に基づき、運営事業者との綿密な連携の下、長期的な展望を見据えた安定的かつ安全な管理運営に努めました。また、施設での発電については、効率的な燃焼管理を行うことで最大限の発電量となるよう努めてまいりました。

次に、伊勢原清掃工場については、90トン焼却施設及び粗大ごみ処理施設の修繕整備を計画的に実施し、故障等の未然防止や設備性能の維持に努め、安全かつ安定したごみ処理業務を進めました。平成28年度から継続事業として進めてまいりました工場敷地内残留焼却灰等の除去については、令和元年11月に全ての工程が完了いたしました。今後も周辺住民の生活環境に最大限配慮した安全で安心な管理運営を行ってまいります。

また、栗原一般廃棄物最終処分場におきましては、令和5年度末の埋立て終了期限を見据え計画的な埋立て処分を行うとともに、浸出水処理施設の定期的な点検や機器類の分解整備等を実施し、適正な施設の維持管理に努めました。

次に、秦野斎場については、平成28年度から3か年にわたり進めてまいりました増築改修工事が平成31年3月に完了し、4月から新たな施設による火葬業務を本格的に開始しました。また、公営火葬場として一層の市民サービス向上を図るため、令和3年度からの指定管理者制度導入に向け、所要の条例改正等の準備を進めました。今後も安定的な管理運営を行い、故人との最期のお別れをする場としてふさわしい施設であり続けるよう努めてまいります。

次に、はだのクリーンセンター及び伊勢原清掃工場における環境保全対策としまして、煙突からの排ガスのほか、周辺環境の定期的な測定を行っております。いずれの施設におきましても、法令基準値を大幅に下回る良好な結果を確認しております。

最後に、令和元年度のごみ処理の状況ですが、秦野、伊勢原両市から搬入された可燃ごみは5万9,409トンで、平成30年度に比べ4.9%、3,048トン減少しましたが、不燃・粗大ごみの搬入量は3,654トンで、平成30年度に比べ7.7%、261トン増加をしています。搬入されるごみの量については、環境への負荷を減らし、ごみ処理に必要となる財政負担や施設更新問題等の解決を図るために、さらなるごみの減量、資源化を進めることが不可欠です。引き続き住民、事業者、行政が一体となった取組を両市と協調しながら進めてまいります。

以上、組合事業の概要を申し上げますが、決算の事項別明細や主要な施策の成果は、地方自治法第233条第5項の規定により、明細書、調書及び報告書を提出していますので、細部の説明は省略させていただきます。

なお、この決算について監査委員からは、「審査書類はいずれも法令の定めるところに従って調製さ

れ、計数は正確に表示されており、予算の執行も全般的に所期の目的に従い、効率的かつ適正に運用されているものと認める。また、財産管理は適正に行われ、基金もその目的に従い適正に運用されているものと認める」との意見をいただきました。

次に、「報告第1号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計継続費精算報告書」について説明いたします。本件は、平成28年度から4か年の継続事業として実施した伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰等除去事業における焼却灰等除去工事費及び工事施工監理業務委託料について、精算報告書に示した金額をもって完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により精算報告をするものです。

以上で、本定例会に提出した案件の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

〔組合長降壇〕

○相原 学議長 提案理由の説明は終わりました。

これより審議に入るのですが、議事の整理上、区分して行います。

日程第2 議案第3号 令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について

○相原 学議長 まず、日程第2 「議案第3号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

通告がございます。

山田昌紀議員。

〔山田昌紀議員登壇〕

○8番山田昌紀議員 伊勢原市選出の山田昌紀でございます。ただいま相原議長より発言の許可をいただきましたので、「議案第3号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」何点か質疑いたします。

1点目、歳入総額について、平成30年度比マイナス12.4%、4億1,069万5,187円減となっております。これは県支出金及び組合債の皆減、繰入金1億4,190万円の減が主な要因でございますが、その詳細についてお尋ねしたいと思います。

2点目、歳出総額について、平成30年度比マイナス13.6%、4億3,720万9,298円減となっております。これは第3款衛生費の4億6,969万39円の減が主な要因であります。その詳細についてお尋ねしたいと思います。

3点目、資源化物売却収入の2,894万5,291円の詳細についてお尋ねいたします。

4点目、第3款衛生費、第2項清掃費の不用額が7,918万9,812円となっております。その要因につ

いてお尋ねしたいと思います。

以上、大きく4点でございます。2次質問以降は、質問者席にて行います。御答弁よろしくお願いたします。

〔山田昌紀議員降壇〕

○相原 學議長 総務課長。

○内海 元参事兼総務課長 山田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、歳入総額のうち、平成30年度決算に比べて県支出金、組合債が皆減となり、繰入金が減額となった要因等について説明します。まず、県支出金についてですが、平成30年度は神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金を秦野斎場増築改修事業に対し4,372万1,000円、伊勢原清掃工場残留焼却灰等除去事業に対し3,176万7,000円、それぞれ収入しておりましたが、令和元年度は補助対象事業がなかったことから合わせて7,548万8,000円の減額となったものです。

次に、組合債については、秦野斎場増築改修事業の実施に当たり、平成28年度から30年度までの3か年にわたって借入れしておりましたが、県支出金と同じく令和元年度の対象事業がなかったため、2億8,360万円減額したものでございます。

また、繰入金につきましては、組合債償還金の充当財源としている減債基金の繰入額が償還計画に基づき9,400万円減額となったこと及び平成30年度から積立てを取りやめている施設整備基金の繰入れがなかったことで4,790万円減額となったことによるものでございます。

次に、御質問の2点目、平成30年度決算に比べて歳出総額が減額となった主な要因である款3衛生費について説明いたします。まず、項1保健衛生費において、平成28年度から30年度までの3か年継続事業で進めてまいりました秦野斎場増築改修工事が平成30年度に完了したことで、工事請負費や施工監理業務委託費などの合わせて約3億6,000万円が皆減となり、項1保健衛生費全体では約3億4,700万円の減額となっております。

さらに、項2清掃費、目2工場費において、平成28年度から令和元年度までの4か年継続事業である伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰等除去事業に係る残留焼却灰処分委託費が約2億4,800万円の大幅な減額となりましたが、一方で同目内の90t炉施設補修費、粗大ごみ処理施設整備事業費、一般廃棄物最終処分場施設維持管理費などが増額となったことから、項2清掃費全体では約1億2,300万円の減額となっております。これらのことから款3衛生費全体では、約4億7,000万円の減額となったものでございます。

以上でございます。

○相原 學議長 工場長。

○廣田厚志工場長 私からは3点目、4点目についてお答えいたします。

まず、3点目でございます。資源化物売却収入についての説明をさせていただきます。資源化物については、不燃ごみ及び粗大ごみを選別、破碎等の処理工程を経て分別されたものでございます。鉄

類、非鉄類及び家電類と大きく3つに分類し、さらに鉄類は破碎した鉄くず、モーター類など全6品目に、非鉄類はアルミ系、ステンレス系など25品目に、家電類は家電リサイクル法対象外の家電類のうちミシン、オーディオ類で1品目、自転車で1品目の2品目に分類をし、合計33品目の資源化物を3か月ごとの入札により、それぞれ単価契約をし、専門事業者へ売却しております。

資源化物売却収入2,894万5,291円の内訳については、鉄類で1,913万5,723円、非鉄類で969万6,452円、家電類で11万3,116円となっております。

続きまして、御質問の4点目、款3項2清掃費の不用額についてでございます。項2清掃費の不用額については、その大部分が目2工場費で生じており、6,749万7,998円となっております。工場費の不用額の主なものについては、委託料で約3,845万円、工事請負費で約1,132万円、需用費、主にこちらは光熱水費になりますが、こちらで約778万円、同じく需用費、こちら消耗品ですが、こちらは約604万円などとなり、その要因については令和元年度に完了いたしました残留焼却灰等除去事業関連が主なもので、約3,555万円の不用額が生じてございます。

以上でございます。

○相原 學議長 山田昌紀議員。

○8番山田昌紀議員 ありがとうございます。歳入歳出ともにマイナスということ、決算ではマイナスとなりました。今後の予算規模をどう見込んでいるのかをまず1点目お尋ねしたいと思います。

2点目、資源化物売却収入について、今、工場長からもありました。合計33品目の資源化物、3か月ごとに入札というかなり徹底してやっているのかなというのが分かりました。資源化物売却収入というのは、今後の数少ない二市組合の自主財源として不可欠なものであると考えます。今後の資源化物売却収入について、どのように考えていられるのかをお尋ねしたいと思います。

3点目、不用額の主なものが残留焼却灰等除去事業関連とのことでありますが、その他の不用額を含めもう少し詳細に説明いただきたいと思えます。

以上3点お願いいたします。

○相原 學議長 総務課長。

○内海 元参事兼総務課長 再度の御質問にお答えをいたします。

予算規模の今後の見込みについてでございます。令和元年度は決算額で歳入総額約28億9,000万円、歳出合計約27億6,000万円であったところ、令和2年度当初予算ではほぼ同額の約29億円となっております。これは伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰等除去工事が令和元年度に完了したことなど、大型事業に要する経費が減となったものの、組合債の償還、クリーンセンター費が増額となったことによるものでございます。

また、クリーンセンター建設債を完済する令和9年度までには、令和5年度末での栗原一般廃棄物最終処分場の埋立終了や令和7年度末までに90トン焼却施設の稼働停止を予定しております。これらにより維持管理経費の減額を見込んでおりますけれども、一方で焼却灰の圏外搬出量の増加などの新

たな経費も生じてまいります。

さらに、令和3年度以降も180トン焼却施設の解体や不燃・粗大ごみ処理施設の再整備等、多額の経費を要する大型事業に加え、組合債の償還も継続しており、現状の予算規模を下回ることはないと推計していることから、国、県の交付金、補助金等を最大限活用することで、本組合ひいては両市の財政負担を極力軽減させつつ、適切に事業を進められるよう、計画的な予算執行に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○相原 學議長 工場長。

○廣田厚志工場長 それでは、2つ目の資源化物売却収入についての再度の御質問にお答えいたします。

資源化物売却収入は、中国での品質等の懸念から生じます環境汚染の深刻化に伴いまして、鉄スクラップや被覆銅線など雑品類の輸入を規制されたことにより、国内での余剰分が滞留している状況となっております。売却価格は、それに伴い落ち込んでございます。さらに、令和2年度に当たっては、コロナ禍の影響が追い打ちをかけている状況です。

この収入は、国内に限らず世界的な市況状況に大きく左右されるものですが、本組合といたしましても貴重な自主財源の一つとして、これまでと同様、選別などの精度を上げ、品質と量を落とさず、財源の確保に努めるとともに、より多くの収入を得られるよう市況情報等を注視し、好機を逸しないよう努めていきたいと考えてございます。

3つ目の不用額についてでございます。一番大きな要因といたしましては、残留焼却灰等除去工事の継続事業費を精算したことにより、当該工事費で約1,073万円、残留焼却灰の搬出量が減少したことによる運搬処分委託費で約2,482万円の合計約3,555万円が残留焼却灰等除去事業関連での不用額が生じたことによるものです。

ほかに電力供給の自由化に伴う効果について調査、検討を重ね、令和元年度に伊勢原清掃工場及び栗原最終処分場において電気供給に係る入札を実施したことにより、契約電力単価の削減ができ、需用費の光熱水費において約778万円の節約ができました。加えて施設の運転に必要な薬品等についても入札により購入単価を低く抑えられ、需用費の消耗品費で約604万円の縮減となりました。また、栗原最終処分場においては、かさ上げ検討等業務について入札執行残及び環境アセス不要による業務範囲の減などにより約607万円などが不用額として生じたものでございます。

以上でございます。

○相原 學議長 山田昌紀議員。

○8番山田昌紀議員 ありがとうございます。今、総務課長からも御答弁いただきました。国、県の交付金、補助金、最大限に活用することで、両市の財政負担を極力軽減させつつ、適切に事業を進められるように的確な予算執行に努めていきたい。これからやっていこうという気持ちが伝わりま

した。ありがとうございます。

今、工場長のほうからも様々努力はしているよと。電力供給に係る入札を実施、契約電力単価を削減できた。あと、薬品類についての入札についても単価を抑えたり、そういう御努力はなさっているのは重々承知しております。やはり事業をやるには何事も歳入、予算を確保しないとできないわけでありまして。

それでは、最後の質疑といたしまして、今後の歳入の見通しについてどのように考えているのかをお尋ねしたいと思います。

○相原 學議長 総務課長。

○内海 元参事兼総務課長 再度の質問にお答えいたします。

今後の歳入の見通しについての御質問でございます。本組合の歳入は、その多くを両市からの分担金が占めております。この分担金額は、当該年度の歳出予算額から本組合の自主財源等を差し引いたものとなりますので、歳入予算の規模は歳出予算に合わせて決まることとなっております。したがって、分担金額、歳入予算の規模は、先ほど御説明しました歳出予算の推移と同様、今後予定する大型事業や組合債の償還が完了するまでの間は、現状を大きく下回ることはないと見込んでいるのでございます。

また、本組合の貴重な自主財源であるごみ処理手数料及び斎場使用料については、ごみの減量状況や火葬需要の変化に大きく左右されます。特にごみ処理手数料につきましては、今後、両市のごみ減量、資源化の進展に伴い、収入額が減少していく可能性もあります。

さらに、減債基金の積立財源としているはだのクリーンセンターの売電収入は、コロナ禍で経済活動が停滞し、エネルギー需要が低下したことから、今後の売電価格の推移が不透明となっている状況でございます。

このように歳入の見通しについては厳しい側面もございしますが、本組合といたしましては引き続き様々な情勢の変化に対応した計画的な予算の執行管理に努めるとともに、自主財源の安定的な確保にも注力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○相原 學議長 八尋伸二議員。

[八尋伸二議員登壇]

○1番八尋伸二議員 秦野市選出の八尋です。議長から発言の許可をいただきましたので、「議案第3号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」質疑させていただきます。

主要な施策の成果報告書9ページの(2)、ごみ処理及び斎場使用の状況、ア、ごみ処理状況、ここには秦野市及び伊勢原市から本組合のごみ処理施設へ搬入されたごみの総量という書き出しがされています。そして、可燃ごみは3,048.05トン減少、前年度比4.9%減となりましたと記載がございました。

このことは先ほど高橋組合長のほうからも提案説明で触れられていましたし、またこの推移につきましては同資料39ページにも掲載がされてございます。

そこでお伺いしますが、両市からの可燃ごみが減少した理由、これは何なのか、またその状況をどのように受け止めているのか、お考えをお聞かせください。

以降の質疑につきましては、質問者席で行います。

〔八尋伸二議員降壇〕

○相原 學議長 施設課長。

○小島正之施設課長 八尋議員の御質問にお答えいたします。

御質問の内容は、ごみ処理の状況についてでございます。令和元年度は、両市合計で5万9,408.62トンの可燃ごみが、はだのクリーンセンター及び伊勢原清掃工場に搬入されました。前年度、平成30年度の搬入量は、両市合計で6万2,456.67トンでございましたので、ただいま議員からの御質問のとおり3,048.05トン減少したことになります。

この可燃ごみ減量の主な要因でございますが、草木類の資源化をはじめとした両市によるごみ減量の資源化施策、こういったもののほか、市民あるいは事業者に向けた地道な周知活動の成果によるものではないかと考えてございます。

しかしながら、現在、伊勢原清掃工場90トン焼却施設、それとはだのクリーンセンター、2つの焼却施設で運営してございますが、それを令和7年度末までには1施設体制化ということが目標となっております。そのためには、さらなる継続的なごみの減量をする必要がございますので、両市に対しましても引き続きの減量対策をお願いしていきたくと考えてございます。

以上です。

○相原 學議長 八尋伸二議員。

○1番八尋伸二議員 御回答ありがとうございます。両市の可燃ごみ減量の施策の効果、これが出始めて順調に推移しているということは、非常に喜ばしいことだと考えております。両市の取組に感謝を申し上げたいと思います。

再度の質問をさせていただきますが、秦野市、伊勢原市のそれぞれがどの程度可燃ごみを減らしたのか、先ほど資料のほうには出ておりましたが、また御協力いただく両市民、これからも減量を分かりやすく確認できるようにしてほしいということで、私も以前、一般質問で要望した経過がございます。どのような対策を取られているのかお聞かせください。

○相原 學議長 施設課長。

○小島正之施設課長 再度の御質問にお答えいたします。

秦野市、伊勢原市、それぞれの可燃ごみの減量状況の内訳でございます。秦野市が前年度比で2,593.88トン、率にしましてマイナスの6.9%、伊勢原市が454.17トン、率にしましてマイナスの1.8%それぞれ減量してございます。ただいま議員からもございましたが、昨年度、八尋議員からは、両市

の可燃ごみの減量状況をホームページ等で公開してみてもどうかという御要望がございました。そういったことも参考にいたしまして、両市の可燃ごみの減量状況をグラフ化しまして、令和7年度末までの伊勢原清掃工場90トン焼却施設の焼却炉稼働を停止すること、さらにそのためのごみの減量の目標値、またどうやってごみを減らしていけばよいかなどをまとめました特集ページを作成いたしました。本年9月からは本組合のホームページのトップページに掲載するようにいたしましたところがございます。

また、秦野、伊勢原両市民の方々へ向けましてごみ減量の必要性を御提示しまして、さらによりそれが身近な問題であるということをご認識いただくとともに、それを両市のイメージキャラクターなどを併せて掲載することによりまして、より理解しやすく、さらにまた実践しやすいものとなるように工夫しているところでございます。これらの掲載内容につきましては、市民の皆様からも分かりやすくなったというような声もいただいている状況でございます。

以上でございます。

○相原 學議長 八尋伸二議員。

○1番八尋伸二議員 御回答ありがとうございます。

私も二市組合のホームページのトップページを見させていただきました。伊勢原清掃工場、稼働が先ほども言われておりましたとおり、令和7年度の末に停止するというので、はだのクリーンセンター1施設で処理をしなければならないという、それに対してどういうふうに減量が進んでいるかということを目で分かるようにしていただいたということで、本当にありがたいなと思いました。御対応に感謝をしたいと思います。

少し見させていただいた感想なのですけれども、欲を言うと少し縦軸のスケールが大き過ぎますので、どこの目標値に対してもあまり差が見えないというような状況になっておりますので、もう少し分かりやすくしていただけると、より市民もぱっと見て分かるのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

また、昨年度の表示をしていただいているということなのですけれども、これは年度ごとの集計という形に今現在、多分なっていると思うのですけれども、年度が終了しないと、その数値自身の表記がされないということで、変な言い方をすると、年度が終わってしまって目標値よりも下がっていかかったというケースも出てくる可能性がありますので、もう少し詳細に、例えば上期、下期みたいな形で状況を詳細に表示していただけると、より分かりやすくなるのかなと思います。これも要望させていただきます。

このように両市の市民に対して協力を得るということで、両市それぞれがいろいろな取組をするだけでなく、二市組合としてもしっかりと分かりやすく広報するというのは非常に大切だなと感じております。

そこで再度の質問をさせていただきますが、これからほかに新たに両市の市民の周知として実施し

たこと、それはどういうものがあるのかお聞かせいただければと思います。

○相原 學議長 施設課長。

○小島正之施設課長 再度の御質問にお答えいたします。

掲載情報につきましてでございます。ごみの搬入量は、本組合ホームページのトップページではございませんが、組合の運営状況の中で月々の量は表にして盛り込んでございますが、トップページ等にはなくて、グラフ化もされておられません。ただいまの御要望をぜひ参考にいたしまして、今後、市民の皆様により分かりやすいものとなるようどんどん改正していきたいと思っております。

また、周知活動に関する取組でございます。昨年度は、「第1回冬のクリセンフェスタwith富士見の湯」を開催いたしました。このイベントは隣接する熱供給施設でございます名水はだの富士見の湯との共催によりまして、組合の事業を紹介するとともに、リサイクルあるいはごみ減量の意識を高め、さらにはだのクリーンセンターがより身近な施設であることを周知するために実施しまして、大変好評でございました。

ただ、今年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、人が集まる行事を開催することが難しいものとなっております。しかし、そのような状況においても、実際に今はだのクリーンセンターへ来場せずとも施設の概要、あるいはごみ処理の仕組みについて学ぶ機会を提供していきたいと考えまして、動画配信サイトYouTube上に「はだの・いせはらクリセンチャンネル」を開設いたしまして、オンラインによる見学動画を制作いたしました。小学生の夏休み期間中の自由研究にも活用していただきたいという思いもございまして、8月初旬に公開いたしまして、併せて自己搬入の体験動画、こういったものも順次制作して公開をしています。

ホームページと同様に、両市民の方々に二市組合の活動を御理解いただき、また、ごみ減量への意識をより高めていただきますよう、両市のイメージキャラクターにも出演いただきまして、タイトルで例えば「丹沢のぼる君のごみ搬入体験」ですとか、「クルリンのクリーンセンター大冒険」といったタイトルを付けまして、身近で親しみやすいものとなるよう工夫しているところでございます。

なお、この動画につきましては、企画から撮影、ナレーション、編集に至るまで本組合の若手職員によりまして総力を結集し、自らの手で制作したものでございますので、制作費用は一切かかってございません。この動画につきましては、両市の環境所管部署はもちろんのこと、両市の広報担当、観光協会を含めた観光所管課などの御協力もありまして、ケーブルテレビのJ:COMでダイジェストが放送されたほか、両市のタウンニュースにもそれぞれ掲載をされたところでございます。動画の再生回数は、9月末時点で既に1,000回を超えたという状況でございます。今後も両市民に対しまして、本組合の業務を分かりやすく、また親しみやすくお伝えする方法を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○相原 學議長 横山むらさき議員。

〔横山むらさき議員登壇〕

○3番横山むらさき議員 公明党、秦野市議会選出の横山むらさきです。それでは、質問させていただきます。

「議案第3号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」、本組合の事業についてのごみ処理の状況について伺います。現在、令和7年度末までにはだのクリーンセンター1施設の処理体制となるよう、秦野市、伊勢原市、二市組合の3者協議を行い、秦野市、伊勢原市の可燃ごみ搬入量の減量に鋭意努力をいただいているところであります。

令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計決算資料の最近5か年の事業量状況によりますと、前年度に比べマイナス4.9%と過去5年で最も可燃ごみ搬入量が減少した成果を確認できますが、ごみ焼却処理で生じる余熱利用の発電による売電収入については、前年比プラス7.7%と増加に転じております。そこで、可燃ごみ搬入量の減少に比例せず、売電収入が増加した理由についてどのようなか伺いたします。

また、秦野市、伊勢原市が足並みをそろえて可燃ごみの減量に取り組んでいるとはいうものの、秦野市のマイナス6.9%に対し、伊勢原市マイナス1.8%では、その減量成果に大きな差が感じられます。その理由は一体どういうところにあるのか伺いたいと思います。

また、組合会計決算資料、最近5か年の事業量状況の内訳を見ると、不燃・粗大ごみの搬入伸び率が前年度比7.7%と大きく伸び、過去最大の搬入量3,654.06トンとなっておりますが、その要因はいかなるものとお考えか伺いたしたいと思います。

以降の質疑については、質問者席で伺います。

〔横山むらさき議員降壇〕

○相原 學議長 施設課長。

○小島正之施設課長 横山議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、ごみの搬入状況と売電収入について、それと不燃・粗大ごみの搬入状況についての2点ございました。そのうちの1点目、ごみの搬入状況と売電収入について私のほうからお答え申し上げます。

まず、売電収入につきましては、はだのクリーンセンターの運転に伴い生じましたエネルギーを利用して発電し、施設内の電力として利用した後、余剰となった分を売電して得た収入でございます。この収入は全額減債基金へ積立て、組合債の償還に充ててございます。

令和元年度のはだのクリーンセンターの可燃ごみの搬入量につきましては約4万9,550トンでございまして、前年度の平成30年度、約5万2,000トンと比べ2,450トンほど減少しておりますが、ただいま議員の御質問にありましており、売電収入におきましては約2,147万円増加してございます。

この売電収入が増加した要因については、大きく3点ございます。1点目は、組合全体としてのごみの搬入量は、全体としては減少はしております。しかし、はだのクリーンセンターと伊勢原清掃工

場の2施設間におきまして、ごみの搬入量を調整することで効率的な運転を継続し、発電量を前年度、平成30年度と同程度で維持できたことがございます。

2点目は、売電の単価、こちらが前年度と比べて増加したということがございます。

3点目は、バイオマス比率、こちらが前年度と比べて年間平均で約5.8%増加したことによるものでございます。

続きまして、両市におきます減量状況の差に関する御質問でございます。両市からの可燃ごみの搬入量につきましては、平成30年度と令和元年度を比べますと、議員御指摘のとおり、秦野市の減量幅が多くなってございます。これは令和元年度に秦野市におきましては草木類の資源化を市内の一部地域から全域に拡大して行った、こういったことが大きく減量に寄与したものではないかと考えております。

また、一方で伊勢原市におきましては、草木類の資源化については令和元年の11月から対象品目を拡大して実施したということもございまして、1年間を通しての減量効果というものはまだ現れておりませんが、減量幅が一見小さくなってございますけれども、今年、令和2年度以降は、次第にその減量効果が現れてくると思っております。

このように実績の推移に違いがあるのは、減量施策につきましては実施のタイミングが両市において異なっているということもございまして。しかし、秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画の中で定めております計画値と比較いたしますと、両市ともにこれまでのところ、それを上回るペースで減量が進んでおります。これらは両市が着実に減量に向けて努力されている成果だと思っております。引き続き焼却施設の1施設化へ向けて、減量に関する周知活動を進めていただきたいと思いますと考えてございます。

以上です。

○相原 學議長 工場長。

○廣田厚志工場長 続きまして、不燃・粗大ごみの搬入状況についてでございます。こちら平成29年度は約3,320トン、平成30年度につきましては約3,390トンで約70トン、約2%の増、令和元年度、こちらは約3,650トンで、前年度比約260トン、約8%の増となっております。この要因については、令和元年10月の消費税率引上げに伴います駆け込み需要の買換え等が影響し、不要なものを捨てる、いわゆる断捨離が浸透したことなどにより、増加したものと考えてございます。

また、本組合だけの傾向でないことを確認するために、不燃・粗大ごみの搬入状況について近隣市町等への調査を実施いたしました。その結果、同様にごみ量が増加しているところが多く、消費税率の引上げが影響しているのではないかとのお返事もいただいたところでございます。

以上でございます。

○相原 學議長 横山むらさき議員。

○3番横山むらさき議員 数年前ですけれども、この売電収入に対して、どんどん可燃ごみを出すこ

とで売電収入が上がるのではないかと、誤解というか、そういう売電収入増に貢献できるのだから、本当は可燃ごみをどんどん出したほうがいいのだよみたいな、少し一部市民にそういう誤解を招いた時期があったかなという思いがいたします。

売電収入については、3つの要素が相まっているということでよく分かりました。より効果を出すためには、市民が協力できることとしては、資源の分別徹底で容器包装プラスチックの混入を少しでも防いで、バイオマス比率を上げることだと思います。先ほどの議員連絡会の報告の中では、今年度はあまり成果が上がっていないようなお話もありましたけれども、その辺も市民にしっかり周知していくべきかなと思います。

また、秦野市、伊勢原市の両市の草木類の取組については、取組の時期についての違いがあってタイムラグがあるということで、じきにその成果はまた現れてくるだろうと予測するところなので、また期待したいと思います。

決算審査の意見書においては、ごみ処理広域化実施計画の令和7年度末までに、可燃ごみ焼却処理をはだのクリーンセンター1施設への移行に向け、可燃ごみの搬入量が計画以上に減量が進んでいると今回評価されておりまして、ごみ減量の進捗状況によっては伊勢原清掃工場90トン焼却施設稼働停止の時期の前倒しの可否を含めた運転計画の検討を行うよう進められておりますが、それについての今後の見通しはいかがでございましょうか。

○相原 學議長 工場長。

○廣田厚志工場長 再度の御質問にお答えいたします。

可燃ごみの搬入量がはだのクリーンセンター1施設での処理が可能な量に減少すれば、90トン焼却施設の稼働を停止できると想定してございます。90トン焼却施設は老朽化が進行し、修繕整備に多額の費用が毎年必要となっているため、稼働停止時期を前倒しすることができれば、維持管理経費を大幅に削減することが可能となりますが、令和元年度実績からはだのクリーンセンター1施設体制へ移行するためには約4,000トンの可燃ごみを減量する必要があります。

可燃ごみの搬入量は、計画値を大幅に下回る状況となっておりますが、コロナ禍により今後のごみ量がどのような影響を受けていくのか予想が困難であるため、現時点で稼働停止を前倒しすることの可能性について明言することは難しいものと考えております。90トン焼却施設の稼働停止時期につきましては、今後のごみの搬入状況を注視しながら見極めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○相原 學議長 横山むらさき議員。

○3番横山むらさき議員 このコロナの影響を受けて、少しごみの搬入量、先行き不透明というところがありますが、先ほどの連絡会の報告で頂いた資料2を見ますと、事業系ごみの搬入のほうが大変コロナ禍でストップがかかったということで、今少ない状況で、このまま順調にいつてほしいなと思っているところであります。

また、先ほど1次質問で質問いたしました、不燃・粗大ごみのほうです。この不燃・粗大ごみの搬入量のほうも昨年、消費税増税の影響のいわゆる増税前に駆け込み需要があって、その分、以前使われていたものが捨てられて、たくさん粗大ごみの搬入量が増えたのではないかということで、そういうことかと理解いたしました。

今年も新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言によって、外出自粛によって断捨離が進んでおります。資源化の対象となる衣類などは、先ほどもお話しありましたけれども、それを置く置場もあふれて、一時滞留して処分できないというか、受入れできないような状況も起きていたと聞いております。

先ほどの議員連絡会での報告の資料2を見ますと、昨年度以上に不燃・粗大ごみの搬入実績がかなり高いことを懸念しております。決算審査の意見書にもありましたけれども、稼働から40年以上経過しており施設の老朽化が著しいと感じられる粗大ごみ処理施設です。騒音の測定結果も昨年より悪化しているところもあると。作業環境上の問題も抱えているとの指摘は、非常に重要な指摘だと感じております。

昨年、私も会派で伊勢原清掃工場を見学、視察に行かせていただきました。そのときに、いろいろ課題がある施設だなと思いましたが、この不燃・粗大ごみ処理施設もかなり環境は悪いなと実感して帰ってきたところであります。作業に当たる方は十数名ほどいらっしゃるようですが、全く壁のないところで作業をされておられて、真冬とか真夏とか本当に極寒、猛暑に耐えながらの野外作業が多いようです。

この夏は40度近い日もあり、そのような中で作業していただいていた、そういう状況であります。この劣悪な環境をやはりそのまま放っておくわけにはいかない。この粗大ごみ処理施設の更新の問題をしっかりと本気になって取り組んでいただかなければいけないのではないかと感じているところです。ここの部分は、秦野市の私から申し上げるべきことではないのかもしれませんが、何とか環境を少しでも前に進めるようお願いしまして、私の質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○相原 學議長 風間正子議員。

〔風間正子議員登壇〕

○4番風間正子議員 それでは、議長のお許しをいただきましたので、秦野市選出の議員としまして、今日は「議案第3号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計歳入歳出決算の認定について」、2点について御質問させていただきます。

まず1点目、斎場維持管理費について、2点目、ごみの搬入状況と売電収入について、2点についてお伺いいたします。まず、斎場維持管理費について、二市組合は秦野市、伊勢原市両市民合わせて約27万人のごみ処理業務と斎場運営業務を担っております。斎場運営については、老朽化や火葬需要の増加などから平成28年度から増築改修工事を進め、平成30年4月に増築棟が供用開始され、平成31年

4月には改修棟を含め火葬炉7炉、待合室8室を備えた施設としてグランドオープンいたしました。丹沢、大山といったふるさとの自然に見守られ、地元産材を多様に使い、自然光を効果的に取り入れるなど落ち着いたすばらしい施設に生まれ変わりました。

今後は、秦野、伊勢原両市民の新たな財産となったこの斎場をできる限り長くよい状態で使えるよう、運営、管理していくことが二市組合の重要な役割です。そこで、施設管理について、昨年度はどのように運営されたのかお伺いいたします。

2つ目、ごみの搬入状況と売電収入についてお伺いします。少しこれも横山議員とダブりますが、両市のごみ処理基本計画、それから両市と二市組合が作成しました秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画の中では、ごみの焼却施設については令和7年度末までにはだのクリーンセンター1施設体制へ移行を目指すものとしております。その中で令和元年度の可燃ごみの搬入状況については、両市の減量・資源化施策の進展によって、これまでは計画を上回る減量を達成してきており、令和元年度の状況を前年度と比較しても減少しているようです。

一方、売電収入については、前年度と比較して増加しています。先ほど横山議員のほうの質問と少しダブりますが、またこの理由について再度御説明をいただきたいと思います。

以降の質問につきましては、質問者席で行わせていただきます。

〔風間正子議員降壇〕

○相原 學議長 施設課長。

○小島正之施設課長 風間議員の御質問にお答えいたします。

御質問は大きく分けて2点、斎場の維持管理費について、それとごみ搬入状況と売電収入についてでございます。初めに、秦野斎場につきましては、平成28年から30年度まで継続事業でありました増築改修工事が終了し、平成31年4月から新しい斎場としてスタートいたしました。施設の維持管理の中で、まず火葬炉設備につきましては、運転及び保守業務といったものを火葬炉メーカーに委託してございます。これは故障あるいは性能低下といったトラブル発生時に迅速な対応が必要であり、また責任の所在を明確にするという観点から、平成30年からの3年間、瑕疵担保期間中につきましては、火葬炉メーカーへ委託しているものでございます。

次に、収骨作業などいわゆる会葬者への対応、それから施設の運営、こちらにつきましては炉前業務といたしまして一括で委託をしてございます。その他の冷暖房設備をはじめとした各種設備に係る保守点検につきましては、設備ごとに個別に委託するというところで円滑な運営に努めているところでございます。

続きまして、売電収入が増加した理由でございます。先ほども答弁申し上げましたが、要因は大きく3つでございまして、まず1点目は、発電量を前年度と同程度で維持できたということでございます。可燃ごみの焼却量は、はだのクリーンセンターと伊勢原清掃工場との2施設間で、ごみの搬入量を調整いたしてございます。それによりまして、はだのクリーンセンターの焼却量をあまり減少させ

ずに、今最大の発電量を維持できるよう効率的な運転を継続できたというものでございます。

それと2点目、売電単価の増額でございます。売電の買取り単価につきましては、厨芥類、草木類、紙類といったいわゆる生物由来のエネルギー源を燃焼させることで発電したバイオマス発電、それとそれ以外のものを燃焼させることで発電した電力に分けてございます。このうちバイオマス発電につきましては、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づきます有利な単価で売電をしてございます。

一方で、バイオマス以外の非バイオマス発電につきましては、一般競争入札により決定した業者と契約してございますが、令和元年度の契約単価が前年度、平成30年度の契約単価と比べてより有利な単価で契約できたものでございます。

3点目のバイオマス比率でございます。こちら年間平均で約5.8%増加してございます。バイオマス発電に伴う売電単価は、非バイオマス発電による売電単価よりも価格が高いため、バイオマス比率が高ければ売電金額が増額するということとなります。

以上でございます。

○相原 學議長 風間正子議員。

○4番風間正子議員 ありがとうございます。それでは、斎場のほうについてお伺いいたします。

斎場については、私も平成30年3月ですか、竣工式には組合議員として出席させていただきました。まだ完成したばかりの施設でありましたので、とてもきれいで、大変立派な施設でした。これをできるだけ長く使うということが、今から大切なことではないかと思えます。

また、新しい施設になりまして、そこに空調もしっかりしていると思いますが、今年の夏、特に暑い日が続いた中で、一部の利用者から室温が暑かったとの声が届いております。そこで、利用者が使用する玄関ホールや待合室の空調の状況はどのようだったのかお伺いいたします。

それから、売電のほうについてお伺いします。この要因は、先ほども言ったとおり3点あるということが少し分かりました。少しでも売電収入を増やすためには、このバイオマス比率を高めることが必要であると思えます。そのためには容器包装プラスチックなど本来資源化するため分別すべきものを可燃ごみに混入させないことが重要ではないかと思えます。そこで、以前から特に事業系の可燃ごみについては、展開検査を実施すべきと申し上げているところでありますが、その実施状況はどのようかお伺いいたします。

○相原 學議長 施設課長。

○小島正之施設課長 再度の御質問にお答えいたします。

まず、施設の運営及び会葬者への対応についてでございます。炉前業務を受注した業者が現在のところ行っておりますが、施設内の室温あるいは換気、こういったものにつきましては、委託業者が事務室にて集中管理をしておりますが、待合室につきましては部屋ごとに個別に温度の設定ができるようになってございます。利用者の方々の要望に応じた対応を心がけているところでございます。

ただ、今年の夏に限りましては、新型コロナウイルス感染症対策のために待合室の窓を一部開けた状態で、換気をしながら御利用いただいております。また、密集、密接といったものを避けるために、会葬者数をなるべく限定していただいているほか、待合室の利用定員につきましても通常の半分を目安とさせていただいたところがございます。そのために特に日中の気温が上昇した日には外気も入ってきますので、体感温度が高いと感じておられた方もいらっしゃるのではないかと推測してございます。

斎場は、年齢あるいは服装も様々な方が訪れます。お年寄りあるいは寒がりな人、あるいは暑がりの人、あるいは上着を着ている人や脱いでいる人など温度の感じ方が様々であるということから、室温の管理については難しい面もございます。例年とは異なる環境ではございますが、少しでも快適に御利用いただくためにも扇風機等を回して空気を循環させるなど工夫してまいりたいと考えてございます。

続きまして、今、議員からもございましたが、家庭系のごみと比較しまして減量が進んでいなかった事業系の可燃ごみの減量施策として実施してございます展開検査についてでございます。今年度からは、その検査回数を増やして委託業者により実施するという予定でございましたが、現在、新型コロナウイルスの影響にございまして、その感染リスクが高まっているということから、実施を見合わせているというところでございます。

令和7年度末には、伊勢原清掃工場90トン焼却施設の稼働停止を予定してございます。そのためには、ごみの減量が急務となっていることから、適正分別のより一層の推進が期待できますし、また同時にバイオマス比率の向上にも寄与する可能性があるこの展開検査の実施につきましましては、重要な施策の一つであるというふうに認識をしてございます。

一方で、本組合が管理運営しております施設、はだのクリーンセンターをはじめとしまして秦野斎場、伊勢原清掃工場、それから栗原一般廃棄物最終処分場、これらの全ての施設については市民生活に直結しております。安定的な稼働かつ事業の継続が求められているという施設でございますので、確実にその責務を果たしていくためには、適切なリスク管理も必要ではないかと認識してございます。そういったことから引き続き慎重な検討は必要ではございますが、感染症に関するワクチンの開発ですとか、感染状況の収束状況、これらを注視しながら、展開検査の再開のタイミングを見極めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○相原 學議長 風間正子議員。

○4番風間正子議員 私も同じような質問をしてしまうのですが、こうやって先ほど3つの要因があるということで、売電の収入の件で、やはり分別をすればするほど出てくるのですね、バイオマス比率というのは。だからそういうことが、もう分かってきました。

それで、ごみ減量施策のさらなる評価ということで、やはりこれからは、本当に先ほどの議員連絡

会でも報告がありましたように90トン炉ですか、あそこの維持管理も考えてくると、このように3か月で約8,000万円ですよね、維持費が。90トン炉の修繕があります。4点挙がっていましたが、令和2年8月11日から11月20日までですか、約8,000万円ですよね、この修繕費が。こういうことが出てくるのが、これ1年に1回ではないです。ですから、これ3回やるのですか、質問になってしまうといけないので。

そうすると、これを3回やったら大変ですよ、3回で約2億4,000万円。だからそういうことになってしまうので、ですから先ほど横山議員もお話したとおり、要はもうタイムリミットです。この施設をどうするかと同時に、今度不燃ごみ処理、粗大ごみのほうもどうするのかということが、やはりこの二市組合に課せられた大きな問題だと思います。

その問題の前は、やはりこれは施設のある伊勢原市がきちんと考えていただけるとありがたいのかなと思いますけれども、これは本当にみんなで考えていかないと、数字はもう目に見えていますよ、タイムリミットです。ですから、カウントダウンするですよ、90t焼却施設の稼働停止まで。そういうことを考えた上で、緊張感を持って、やはり厳しくごみの減量についても、もう一息両市で頑張ってもらえるように、これは私の要望ですから質問しませんが、ぜひこれはそういう意味で目の前にあるごみの減量を、さらなる減量の強化ということでお願いしたいなと思います。

もう一つ、この90トン焼却施設を閉鎖に向けていく。それから、不燃・粗大ごみ処理施設をどうしていくかということになると、ここに関わっている人たちの問題が出てきます。前回も私が質問したとおり、そこに働いている人たちの状況というのが出ていました。10人か15人ぐらいいたのですか、職員が。ですから、その方たちの処遇もきちんと考えていかないと、これだけで停止しますというわけにはいかない。ですから、問題は山積しておりますので、よっぽど計画を立てて、人の問題と施設を同時に何かするときには、もう職員はきちんと処遇ができていような余裕を持ってしてあげないと大変だなと思いますので、ぜひこれは本当に大きな問題ですので、二市組合も頑張りながら、伊勢原市にも本当にお願ひしたいなと思うことでございます。

まだまだたくさん言いたいことありますが、もう一つ再質問です。もう一度すみません。最後の質問になりますが、展開検査について感染リスクは伴いますが、今施設課長のほうでいろいろお話がありました。現在、新型コロナウイルス感染症の影響によりとか、感染リスクが高まってくると言っていますが、コロナ禍がいつ解決するか分からないのです。ですから、もう新しいスタイルで進めなければいけないと私は思います。ですから、もう一度質問いたしますが、こういうことを委託業務にとらわれず、予防対策をした上で、両市の職員あるいは二市組合職員が実施することも考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○相原 學議長 施設課長。

○小島正之施設課長 再度の御質問にお答えいたします。

本組合といたしましても、搬入不適物の混入防止といった施設運営上の重要事項をはじめとしまし

て、適正分別の徹底について両市とともに周知していきたいと考えているところでございます。展開検査という手法以外にも、ごみの減量につきまして、あるいは適正分別の徹底につきましては、組合のホームページ、あるいは先ほど八尋議員のところでもございましたが、オンラインの見学動画、こういったもので周知しておりますほか、いろいろなメディアを使いましてタウンニュース、あるいは両市の広報、それからケーブルテレビのJ：COMとか、そういったところに協力を得ながらPRを行ってまいりたいと思っております。

今、議員からも御要望がございました展開検査につきましてでございます。昨年までは両市の職員によりまして、回数は多くはないですが、確実にやってきたところでございます。現在、その回数を増やすために委託化という計画をしてございましたが、実施ができておりません。そこで、展開検査の結果というものは、これは両市に帰りまして、両市が事業者への指導につなげるということがございます。

したがって、本組合の立場だけでは、具体的にそうした実施の可否を今ここで申し上げることは難しいのでございますが、職員の手による検査、こういったことにつきましても感染予防対策を施した上での実施について、引き続き両市とともに適切なその在り方についてを検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○相原 學議長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相原 學議長 では、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相原 學議長 討論なしと認めます。

議案第3号を採決いたします。

議案第3号を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○相原 學議長 賛成全員であります。

したがって、議案第3号は認定することに決定いたしました。

日程第3 報告第1号 令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計継続費精算報告書

○相原 學議長 次に、日程第3 「報告第1号・令和元年度秦野市伊勢原市環境衛生組合会計継続費精算報告書」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相原 學議長 質疑なしと認めます。

日程第4 一般質問

○相原 學議長 次に、日程第4 「一般質問」を行います。

一般質問は、発言通告一覧表に従い質問を行います。

阿蘇佳一議員。

[阿蘇佳一議員登壇]

○5番阿蘇佳一議員 こんにちは。秦野市選出の阿蘇佳一です。相原議長の許可をいただきまして、一般質問を行わせていただきます。3点質問したいと思います。

1、コロナ禍での経営安定化について。コロナ禍において、88%の自治体が財政の悪化を見込んでいると報道されております。秦野、伊勢原両市においても令和3年以降の税収が大きく落ち込むことが予想されております。このような中で、組合経営の安定化のために、今後、どのように取り組んでいくのか。

二市組合の借金である組合債の償還残高は、令和元年度末で55億6,700万円と聞いております。この償還計画はどのようなか。

2、ごみの減量化と資源化について。多くの議員から活発な質問、答弁がありましたけれども、重ねて質問したいと思います。秦野、伊勢原両市の可燃ごみは、現在、はだのクリーンセンターと伊勢原清掃工場の2つの施設で処理されていますが、老朽化した伊勢原清掃工場の焼却炉の稼働停止のため、1施設化へ向け両市においては資源化をはじめとしたごみの減量に取り組んでいると思います。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出抑制やテレワークなど家庭で過ごす時間が増えたことにより、全国的にも片づけや断捨離などで家庭ごみの量が増加しているという記事が出ております。また、全国主要8都市の今年4月から6月の家庭ごみ量が、前年同期から平均7.7%増え、7万5,000トン増の104万2,000トン、事業ごみは17万トン減の49万6,000トンだと報道されております。このような他自治体においては、ごみの量が増加している。先ほど説明がございましたけれども、重ねて今年度のごみの搬入状況について再度質問させていただきたいと思っております。

3、二市組合議会での報告・PRについて。二市議会は、申すまでもなく秦野、伊勢原両市の市議会議員のうちから組織されております。私は、この二市議会は、大変両市民の生活に必要不可欠なごみの処理、あるいは斎場に関する内容を議論しております。その議会報告について、現在の周知の方法、内容、範囲、私は不十分であると思っておりますが、お考えをお聞かせ願いたいと思っております。

2次質問は質問者席で行わせていただきます。

[阿蘇佳一議員降壇]

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 阿蘇議員の質問にお答えいたします。御質問は大きく3点、コロナ禍での経

営安定化について、ごみの減量化と資源化について、二市組合議会の報告・PRについての3点でございます。

初めに、コロナ禍での経営安定化についてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、全国の自治体の多くが財政悪化を見込んでおり、県内自治体においても令和3年度当初予算編成で神奈川県は約1,100億円、横浜市は約970億円の財源が不足する見通しであると報道がありました。このような財源不足は、秦野、伊勢原両市にも同様に懸念されることであり、本組合の一般財源の多くが両市からの分担金に依存していることを踏まえ、計画的な施設整備と適切な維持管理を通じた効果的かつ効率的な組合経営に、これまで以上に注力していく必要があると考えております。引き続き将来的な財政状況の推移を見極めつつ、売電収入やごみ処理手数料及び斎場使用料等、本組合における貴重な自主財源の安定的な確保と歳出削減に努めることで、経営の安定化を図ってまいります。

次に、現在借入れている組合債の今後の償還計画についてお答えします。はだのクリーンセンターの建設のために借入れた組合債は56億5,940万円、秦野斎場での増築改修事業のために借入れた組合債は18億1,760万円でしたが、償還残高は平成29年度末の約62億3,100万円をピークとして徐々に減少しており、令和元年度末時点で両事業合わせて約55億6,700万円の残高となっております。この償還計画については、借入れ時に定めた年度ごとの償還額に対して、その財源の一部として売電収入を原資とした減債基金を繰り入れることで、両市の財政負担を可能な限り軽減する内容としております。

なお、クリーンセンター建設事業債は令和9年度、斎場更新計画推進事業債は令和15年度までに全ての償還が完了する予定となっております。

続きまして、2点目のごみの減量化と資源化についてお答えいたします。初めに、令和2年度の可燃ごみの搬入状況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言発令によりまして、一部業種の事業活動が制限されたことから事業系ごみが大幅に減少しており、4月は前年度比約160トン、5月は約290トンの減となっております。

一方、家庭系ごみについては、コロナ禍における外出自粛やテレワークなどによって家庭で過ごす時間が長くなり、飲食や片づけ等で発生するごみが増えている状況となっております。特に両市で一時的受入れを中止していた自己搬入が、緊急事態宣言解除に伴い再開した6月には、前年度比約400トンの増加に転じました。

7月以降は事業系、家庭系ともに減少しておりますが、今年度4月から8月までの実績で見ますと、家庭ごみについては約1万9,610トンで、前年同時期と比べ約380トンの増、率にしますと約2%の増、事業系ごみについては約5,200トンで前年同時期と比べ約940トンの減、率にしますと約15%の減となっております。

なお、そのほか可燃性の粗大ごみ等を含めた可燃ごみ全体としては、同じく今年度8月までの実績で約2万5,150トンとなっており、前年同時期と比べ約460トンの減、率にしますと約2%の減となっております。

おります。

次に、不燃ごみの搬入状況についてですが、今年度8月までの実績で約1,010トンとなっております。前年同時期と比較いたしますと約220トンの増、率にしますと28%ほどの増となっております。

粗大ごみについては、同じく8月までの実績が約830トンで、前年同時期と比較いたしますと約160トンの増、率にしますと約23%となり、不燃・粗大ごみともに大幅な増加となりました。

これらの増加要因といたしましては、可燃ごみと同様に、コロナ禍の影響によって家庭での片づけの機会が増えたほか、特別定額給付金による家具類や家電製品等の買換えなどが影響したものと考えられます。

また、不燃・粗大ごみの処理において、選別する工程で分別された鉄類等については、資源化物として専門事業者へ売却しておりますが、中国がスクラップに対して輸入規制を強化したことや、コロナ禍の影響も加わり、売却額は下落傾向に推移しております。

なお、選別、破碎処理の工程で発生する不燃物残渣については、全量を民間事業者の施設へ搬出し、一部を熔融スラグやガス発電のエネルギーに利用するなど、資源化に取り組んでおります。コロナ禍による影響がいつまで続くものか、見通しが難しいところではございますが、引き続きごみの搬入状況の動向を見極め、適切な対応を図ってまいります。

最後に、3点目の二市組合議会の報告・PRについてお答えいたします。議会報告の周知に関して、現状では両市議会の「議会だより」のように、議会報告として分かりやすくまとめられたものを作成、配布しておらず、本組合ホームページによるもののみでございます。

現在、本組合のホームページには、平成19年以降の組合議会の日程、議案等や一般質問の質問者及び通告内容並びに会議録などを掲載しており、どなたでも閲覧することができるようにしております。また、秦野、伊勢原両市のホームページにも本組合のリンクを貼ることで、組合議会で議論された内容をより多くの市民の皆様の目に触れるようにしております。

以上でございます。

○相原 學議長 阿蘇佳一議員。

○5番阿蘇佳一議員 それぞれありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

これからの借金について、組合債の起債の予定はどのようなか。

その償還のために、自主財源の確保、歳出の削減が必要であると思いますが、その取組はどのようなか。

また、組合事業の財源の多くは、先ほど言いましたように両市の分担金で賄われており、財政的には大変厳しい状況にあると思いますが、お考えをまずお聞かせ願いたいと思います。

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 再度の御質問にお答えいたします。

今後の組合債起債の予定と、その償還のための取組についての御質問です。まず、今後の起債予定

といたしましては、現在、明確な実施時期が定まっていないものの、今後、多額の経費を要すると見込まれる伊勢原清掃工場180トン焼却施設解体や不燃・粗大ごみ処理施設再整備といった大型事業に際しまして、組合債を借り入れることになると考えております。その起債額については、国の交付金や県の補助金制度を最大限活用した上、残りの事業費に対して借り入れることとなりますので、現時点の試算では両事業合わせて26億円程度になると推計しています。

こうした将来にわたる財政負担を軽減させるための取組を申し上げますと、まず自主財源の確保としては、引き続き償還財源に充当しているはだのクリーンセンターの売電収入について、売電電力量の最大化による安定確保に努めてまいりたいと考えております。

また、ごみ処理手数料及び斎場使用料については、施設に係る維持管理経費等の推移に注視しつつ、最適な料金設定の在り方を適宜検討してまいりたいと考えているものです。

次に、歳出の削減につきましては、本組合財政の特徴として施設の維持管理や計画的な修繕に要する費用、焼却灰の資源化処理業務委託費等、事業運営に必須となる経常的な経費が多く、大幅に歳出を削減することは難しい状況にあります。

しかしながら、令和7年度末までを予定している伊勢原清掃工場90トン焼却施設の稼働停止を図ることで、毎年度数億円単位で計上してきた同施設の維持管理経費が大幅に削減されることとなります。このような焼却処理のはだのクリーンセンター1施設体制化に伴う経済的な効果も踏まえ、早期に90トン焼却施設の稼働停止を実現できるよう、両市とともに引き続き可燃ごみの減量に注力してまいりたいと考えております。

以上です。

○相原 學議長 阿蘇佳一議員。

○5番阿蘇佳一議員 次に、ごみの減量化と資源化について。特に今説明がありましたように、不燃物、粗大ごみの搬入量が前年と比べて大幅に増加している。そのことについて、組合事業への影響、あるいはその対策はどうか、もう一度、再度答えていただきたいと思えます。

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 再度の御質問にお答えいたします。

コロナ禍により、不燃・粗大ごみの搬入量が大幅に増加していることが、本組合の事業に与える影響といたしましては、処理の最終工程で発生する不燃物残渣の数量及び処理費用の増加が挙げられます。不燃物残渣については、全量を圏外の民間施設等で最終処分をしており、その費用は埋立てで1トン当たり約3万円から5万円、資源化で約6万円かかっております。令和2年度の8月までの発生量は、前年同時期よりも約200トンの増となっているため、処理費用といたしましては既に約800万円増加している状況です。加えて可燃性粗大ごみをはだのクリーンセンターで破砕、焼却処理するための運搬業務や、ベッド等スプリング類の解体業務に係る委託料も増加している状況です。このような状況ではありますが、ごみ量の搬入状況を注視しながら、運搬方法を工夫するなど処理費用の抑制に

も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○相原 學議長 阿蘇佳一議員。

○5番阿蘇佳一議員 それでは、最後の質問となりますけれども、二市組合議会の報告・PRについて。私は二市組合というのは、両市の市長が出席している中で大変大事なことが議論をされていると思っております。しかしながら、市民はあまりこの二市議会を知らないと思います。先ほどPR、報告もしていますということですが、再度、やはり市民の方々にごみの減量、斎場、大変大切なテーマを議論している。この中身をもっと多くの市民に知っていただくように努力、検討願いたいと思っておりますけれども、もう一度お答え願いたいと思っております。

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 再度の御質問にお答えします。

本組合の議会では、両市民の生活にとって必要不可欠なごみの処理や斎場業務に関する議論をしておりますので、より多くの方々に関心を持っていただくことは、本組合の事業に対する理解を深めていただくためにも重要なことであると考えております。そのため、地元自治会等へ定期的に配布をしております「はだのクリーンセンターニュース」など、既存の発信媒体の活用も検討するなど周知方法の充実に努めてまいりたいと思っております。

また、引き続き本組合のホームページ上や施設見学の機会などで積極的な周知を行うとともに、秦野、伊勢原両市議会にも協力を要請するほか、他の一部事務組合の取組等も参考に、より効果的な周知方法を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○相原 學議長 阿蘇佳一議員。

○5番阿蘇佳一議員 これで終わりますけれども、「はだのクリーンセンターニュース」、とてもかわいらしくできていますけれども、ぜひこういうものも使って、あるいははだのクリーンセンターを見学に来ている方々、関心の高い方々に、二市議会はこんなことやっているよ、こういう議論をしていますよということをもう少し市民にPRをしていただきたいと思いますということをお願いして、終わります。

○相原 學議長 以上で阿蘇佳一議員の一般質問を終わります。

田中志摩子議員。

〔田中志摩子議員登壇〕

○6番田中志摩子議員 伊勢原市選出、公明党の田中志摩子でございます。ただいま相原議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い大きく3点について質問を行います。

初めに、大きな項目の1点目、伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰等除去工事終了に伴う総括についてです。伊勢原清掃工場において180トン焼却施設の解体に伴う事前の土壌調査により180トン焼却施設の東側のり面にダイオキシン類及び重金属類による土壌の汚染が判明し、また焼却灰やプラスチック

ク類などの廃棄物、いわゆる残留焼却灰の存在が確認され、平成28年度からこれら汚染土壌と残留焼却灰を除去するための工事が行われてきたのは御承知のとおりです。

そして、令和元年11月末に除去事業が終了しましたが、この残留焼却灰等除去事業に係る経費が、計画では約8億1,000万円とされておりましたが、令和元年12月の議員連絡会での報告資料では、除去事業に要した経費として約10億円と、1億9,000万円ほど多くなっておりますが、その理由はどのようなか伺います。

また、この経費は、除去事業に関する様々な業務を併せたものと思われませんが、どのような業務を進めてきたのか、除去事業が完了した現在、今後の管理、また周辺環境へどのような配慮をされていくのか伺います。

次に、大きな項目の2点目、栗原一般廃棄物最終処分場廃止に伴う焼却灰の圏外搬出についてです。秦野・伊勢原ブロックごみ処理広域化実施計画では、栗原一般廃棄物最終処分場は令和5年度末を埋立て期間満了としており、令和6年度以降は焼却灰全量を圏外の資源化施設や処分場において、資源化または埋立処分することとなっております。

令和元年度は、飛灰のテスト搬出を行い、令和2年度から5年度までは少量搬出する計画になっていますが、その理由はどのようなか伺います。

次に、大きな項目の3点目、新型コロナウイルス感染症の影響によるはだのクリーンセンターの施設見学の状況についてです。秦野、伊勢原両市においては、ごみの減量が喫緊の重要課題とされており、先日の9月1日の広報は、両市ともにごみの減量に関わる記事を掲載されました。二市組合においても、ごみの減量に関する啓発事業は重要施策であり、特に小学生など子供の時期からごみ問題に触れることができる施設見学は、環境教育の上で非常に重要であります。

先ほど議員連絡会でも説明もありましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、例年のような施設見学が実施できていないようですが、状況はどのようなか伺います。

以上が壇上からの質問です。2次質問以降は、質問者席にて行わせていただきます。

〔田中志摩子議員降壇〕

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 田中議員の御質問にお答えします。御質問は大きく3点ございました。順次お答えいたします。

初めに、1点目の残留焼却灰等除去工事終了に伴う総括についてのうち、経費の増加要因についてお答えいたします。除去工事に当たり、平成28年度に策定した除去計画では、工事費として3億円、運搬処分経費として5億1,010万円、合計で8億1,010万円程度と見込んでおりました。

これに対し、実際に要した経費は、工事費に約2億8,930万円、運搬処分経費に約6億7,640万円、合計9億6,570万円となり、このほか関連業務として工事の施工監理業務委託費約1,950万円、最終処分先の自治体へ支払う環境保全負担金約1,770万円を合わせ、事業費全体では約10億円となったもので

す。この増加要因につきましては、残留焼却灰の除去数量が想定より増えたことによるもので、当初予定していた除去数量は、事前のボーリング調査に基づき1万3,000トンと見込み、汚染土壌320トンと合わせまして合計1万3,320トンとしておりました。

しかし、工事を進める中で想定よりも深い地点に残留焼却灰が存在することが判明し、また多くの土砂等も含まれていたことから約4,700トンの増加となり、運搬処分経費の大幅な増加につながりました。

なお、継続費を設定して除去事業を行った期間についても、数量の増加に伴い、当初計画から1年延長した平成28年度から令和元年度までの4か年となったものです。

次に、関連業務を含めた除去工事の内容ですが、まず工事の支障となるストックヤードや植栽の移設、撤去などを行う準備工事と、残留焼却灰等の掘削及び運搬車両への積込み、除去後の土壌調査、整地作業等を一括した除去工事を実施しました。これに加えて残留焼却灰等を圏外の民間埋立処分場へ搬出する運搬処分業務や工事の施工監理業務を委託したものであります。

また、今後の環境対策につきましては、従前と同様に周辺の水質、土壌のダイオキシン類調査を定期的実施するなど、周辺環境への影響を注視するとともに、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の栗原一般廃棄物最終処分場廃止に伴う焼却灰の圏外搬出についてお答えいたします。令和6年度以降、圏外の民間施設において、主灰と飛灰の全量を安定的に処理処分するためには、災害等による搬出経路の遮断や処理施設の突発的な故障、受入先自治体の政策的判断等によって、搬出量が制限される事態となった場合に備え、可能な限り多くの搬出先を確保していく必要があります。

そこで、従来は栗原処分場に全量埋立てをしていた飛灰について、搬出できる可能性がある処理施設で受入可否を調査するためのテスト搬出を令和元年度に行いました。また、全量圏外処理を開始するまでに、処理事業者との関係を築き上げておくことを目的に、令和2年度からは既に受入れの合意が得られている施設へ飛灰の少量搬出を開始させたものです。

なお、圏外搬出に当たっては、受入先自治体の政策的判断や許可決定の手続にも相応の時間がかかるため、受入施設の処理能力に余裕がある現時点からこうした事前の調整を重ね、処理事業者との連携を早い段階から深めておくことが重要であると考えております。

最後に、質問の3点目、新型コロナウイルス感染症の影響によるはだのクリーンセンターの施設見学の状況についてお答えいたします。はだのクリーンセンターの施設見学につきましては、政府の緊急事態宣言発令に伴い、受入れを一時的に中止していました。宣言解除後は、いわゆる3密を避けるため、見学人数を制限し、来場の際には検温、マスク着用、手指のアルコール消毒等をお願いするなど感染拡大防止策を徹底しつつ、受入れを再開しています。こうした対応の影響から、今年度8月までの見学者数は61人とどまっておりますが、来場いただくことが困難な状況を考慮いたしまして、

両市の小学校には施設紹介DVDを貸し出しており、既に4校から申込みがありました。

また、今後の小学校の見学については、1クラスごと約40人までのグループで時間を区切り、分散して見学いただくことを提案したところ、現時点で3校からの申込みをいただいています。さらに、施設見学に関する新たな取組として、職員が制作したオンライン見学動画をユーチューブ上で公開し、本組合のホームページを通してPRしています。この動画は、両市のイメージキャラクター丹沢はだの三兄弟とクルリンが出演し、施設見学やごみの自己搬入を職員とともに体験するといった幅広い層の方々に親しみやすい内容としております。

なお、動画の公開に当たっては、両市のホームページや広報紙、タウンニュース、J:COM等のメディアでも取り上げていただき、8月の公開から9月末までの再生回数が1,000回を超えております。施設に対する理解を深めていただくだけでなく、ごみ問題等に対する周知効果も非常に高いと捉えておりますので、今後もこうした分かりやすく、気軽な学びの機会を提供できる取組を充実させてまいりたいと考えております。

以上です。

○相原 學議長 田中志摩子議員。

○6番田中志摩子議員 それでは、順次再質問させていただきます。

初めに、伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰等除去工事終了に伴う総括についてでございますが、この残留焼却灰除去工事は180トン焼却施設の解体を目前にして出てきた想定外の事業でございました。地元栗原地域は、伊勢原清掃工場ができたときから大気汚染、土壌汚染の不安の中で生活を続けてきており、挙げ句にこの事態となったことでは、最終処分場の、また次の施設の課題もある中、今後については将来世代にツケを残したくないと思うのが当然だと思っております。

私も地元比々多小学校区の一員で、比々多観光振興会の活動や栗原一般廃棄物最終を有する西部土地利用研究会の活動を通して、この地域の在り方をともに考えてきた経緯がございます。清掃工場の南側は、里山の自然を生かした県立いせはら塔の山緑地公園があり、エントランスもきれいに整備されております。最近、特にコロナ禍で自然散策に訪れるハイカーも多くなっていると聞いております。

片や北側の清掃工場の入り口は、進入するのも警戒するような雰囲気、また薄気味悪いような状況で、特に最近有害鳥獣のすみかになっているようで、清掃工場内でも鹿やイノシシが目撃されると伺っており、私たち地元議員も対策に取り組んでいるところでございますが、有害鳥獣のみならず捨て猫、捨て犬や不法投棄も頻繁で、本当に地域の方は日々苦勞をしております。

さらに、最近では、国道246号が渋滞していると抜け道として朝夕は車がひっきりなしにスピードを出して、国道246号から清掃工場の山を通り抜けて開通した県道603号線の方へ抜けていくといった、そういった状況もあるということで聞いております。

先日、私も栗原地域のある女性と、警察にこの地域のパトロールの依頼をしてもらえないかという

ことで行ってまいりましたけれども、警察のほうからもよい対応の回答も得ることができなく、がっかりしたところがございますけれども、動物の遺棄や不法投棄も犯罪でございます。治安的にも防犯カメラを設置するとか、安全対策をお願いしたいと思っております。直接二市組合と関係ないと思われてしまうかもしれませんが、やはり地元にとっては長年、清掃工場の環境だけでも苦い思いをしてこられておりますので、今後は、土壌調査はもちろんのこと、周辺的生活環境への配慮が行政の役目だと思いますので、よろしく対応をお願いしたいと思っております。

そして、今後の跡地利用も白紙となっているということですが、先ほど来出ております不燃・粗大ごみ施設、再び栗原地域の地元の方々へ新たなごみ処理施設建設への協議をお願いしたいと考えているのであれば、栗原地域の地域環境を踏まえての自然と調和をした施設など、はだのクリーンセンターのように誰もが見学でき、市民の環境教育ができ、名水はだの富士見の湯のような市民やハイキングに訪れた観光客も利用できるような施設を併設するなどの配慮も必要ではないかと思っております。これは伊勢原市の問題かとは思いますが、秦野市のごみ問題にも影響することですので、今日は栗原地域の方々から伺った話を踏まえて、私の個人的な要望ではございますが、述べさせていただきます。

そこで、具体的な質問ですが、この残留焼却灰除去事業の影響で180トン焼却施設の解体計画も見合わせる事態となっておりますが、解体工事が完了するまでの間は、この施設の保守管理も今後も継続していかなければなりません。平成24年度に稼働を停止してから既に8年ほどが経過し、耐震化等の危機対策や点検等は行われていると思いますが、点検内容の詳細と、その状況から、今後の費用負担の見通しについて伺います。

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 再度の質問にお答えいたします。

まず、180トン焼却施設に係る危機対策については、平成18年度に耐震化補強工事を実施しております。建物の強度や安全性の確保を図っております。

なお、施設の廃止に当たりましては、ばいじんの清掃、ごみの投入口や煙突出口の封鎖、仮囲いの設置など安全対策を施しており、消防関連設備の火災報知機等は現在も機能を続けさせています。

次に、点検内容については、神奈川県のご指導の下、施設の外観や設備等の腐食、破損等の点検を毎月実施しており、県による立入検査の際には記録簿の確認もいただいております。

最後に、費用負担については、現状、警備業務や消防設備等の点検を行う保守管理経費が毎年約7万円かかっておりますが、消防関連設備の故障や仮囲いなどの損傷等が生じた際は、修繕のために相応の費用負担が発生するものと考えております。

以上です。

○相原 學議長 田中志摩子議員。

○6番田中志摩子議員 この残留焼却灰除去事業の影響で、180トン焼却施設の解体計画も見合わせる

事態となっておりますけれども、解体工事が完了するまでの間は、この施設の保守管理を今後も継続していかなければなりません。今のところ修繕の必要はないということでございますが、想定外の自然災害も起きないとも限りません。被害が起きてからでは遅いので、この必要性がなくなった施設の保守管理費用がいつまで続くのか憂慮するところですが、これ以上の費用負担を捻出しなくて済むよう、解体への道筋を一日も早くお願いしたいと思います。

次に、栗原一般廃棄物最終処分場廃止に伴う焼却灰の圏外搬出についてですが、6か所の圏外施設にテスト搬出する理由は了解いたしました。しかし、今後、6か所の各施設に搬出するため、多くの車両がはだのクリーンセンター施設内に出入りすることになるのではないかと心配するところですが、どの程度の交通量になるのか、またその安全対策はどのようなか伺います。

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 再度の御質問にお答えします。

現在、1日に施設内を出入りしている焼却灰等の運搬車両は、栗原一般廃棄物最終処分場へ搬出する中型車両と、圏外へ搬出する大型車両、合わせて5台から6台程度となっております。全量圏外処理になった場合でも、はだのクリーンセンターで焼却処理する量に変わりがないことから、焼却灰の量も同程度になると考えられますが、出入りする灰の運搬車両は圏外へ搬出する大型車両のみになるため、1日2台から3台程度まで減少すると見込んでおります。

また、圏外搬出を行う際の安全対策については、引き続き周辺道路における運搬車両の通行を、通勤、通学の時間帯と重なる午前7時半から8時半までを除く日中に限定いたします。また、焼却灰については、発生した過程で薬剤処理等を行っており、湿らせた状態で運搬車両に積み込みます。その作業につきましても、屋内の灰搬出ヤード内で行うほか、焼却灰を密閉できる構造の運搬車両を利用することで飛散防止対策を講じています。

以上です。

○相原 學議長 田中志摩子議員。

○6番田中志摩子議員 今までよりも出入りが少なくなると聞きまして、安心をいたしました。それでも1日に10トン車が二、三台ということですので、飛散防止対策も含め引き続きしっかりと安全対策をお願いしたいと思います。

そこで、今後、委託する6か所の焼却灰受入施設の運搬業者は、それぞれの施設側から来て搬出されるのだと思いますけれども、少量ずつのテスト搬出でも各6か所の施設への負担金が生じるのか、またその負担額はどのようなか伺います。

そして、焼却灰の搬出は危険を伴いますし、圏外搬出ということで、当然リスクも大きくなります。万が一運搬時に交通事故に遭ってしまった場合の危機対応マニュアル等の確認はできているのか、この2点について伺います。

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 再度の御質問にお答えします。

令和元年度に実施いたしました飛灰の受入可否を判断するためのテスト搬出において費用負担は発生しておりませんが、少量搬出につきましては通常の処理業務委託となりますので、搬出量に応じた運搬経費と処理経費を支払うこととなります。加えて施設の所在先自治体によっては、環境保全のための負担金の支払いが必要となる場合もございます。

その金額につきましては、令和2年度の予算額で飛灰の運搬処理委託費が1トン当たり5万円から8万円程度で約1,200万円、処理先の自治体へ支払う環境保全負担金が主灰の分も合わせまして、1トン当たり300円で約19万円となっています。

また、焼却灰の運搬途上における安全対策については、運搬車両や運転手、通行ルートなどの確認を事前に行い、事故等が発生しないよう万全を期して業務を行っておりますが、万一事故等が発生してしまった際は、事故対応を速やかに実施し、本組合への報告を行うよう指導しております。

なお、運搬処理業務の契約上、事業者側の故意、過失、法令違反等によって発生した事故等については、事業者側の責任において誠意をもって対応、補償することとしていますが、本組合としても事業者の円滑な事故・復旧対応に協力していくものと考えております。

以上です。

○相原 學議長 田中志摩子議員。

○6番田中志摩子議員 絶対にあってはならないことですが、今後、長期にわたって圏外への危険物の運搬を行うわけですので、万が一事故等に遭ってしまった場合、関係のない地域を巻き込んでしまうことを肝に銘じて、危機対応を行っていただきますようお願いいたします。

最後に、はだのクリーンセンターの施設見学は、コロナ禍で大変な状況の中、様々工夫をして取り組んでいただいて感謝をいたします。いろいろ先ほど来説明がありましたけれども、昨年度は「冬のクリセンフェスタ」を開催していただき、大変好評でございました。私も参加させていただき、雨の降る寒い中でございましたが、親子で楽しく参加されている姿に、今後も続けていっていただきたいと思っておりましたが、今年はこのようなイベントもできない状況になってしまっておりますので、今後の施設見学再開についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○相原 學議長 事務局長。

○小清水雅之事務局長 再度の御質問にお答えします。

御質問にもありましたように、本年1月26日に開催した「冬のクリセンフェスタ with 富士見の湯」につきましては、市民の皆様から大変御好評をいただき、ごみ問題の周知や施設に対するPRの効果が非常に高かったものと捉えております。こうした実績を踏まえて、今年度も2回目のクリセンフェスタを開催する計画をしておりましたが、新型コロナウイルスの感染リスクを抑える観点から、昨年度と同様の形式で多くの来場者を募るイベントは控える方針といたしました。

また、通常の施設見学についても人数制限等の対策を取りつつ受入れしているところでありますが、

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、新しい生活様式に基づき、可能な限り3密や他人同士の接触を避ける必要があるため、規模を縮小して実施せざるを得ないと考えております。

そこで、今後は先ほど御説明いたしましたオンライン見学動画の活用に加え、例えばオンライン上で市民参加型のイベントなど、市民の皆様が施設に直接来場していただくなくても、楽しみながらごみ処理について学ぶことができる効果的な手法を研究し、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○相原 學議長 田中志摩子議員。

○6番田中志摩子議員 ありがとうございます。これからオンラインが時流となってくるのだと思います。こうしたイベントもオンラインで市民参加型ができれば足を運ばなくても勉強できますので、先ほどもユーチューブが再生回数1,000回を超えたとおっしゃってございましたけれども、ぜひいろいろな形で楽しい市民参加型の方法を検討していただければと思います。

そして、何といたってもごみ減量化の取組は、行政のやる気をいかに市民に見せられるかにかかっていると思います。それには積極的な周知が大事ですので、オンラインイベント等にも多くの市民に参加していただけるよう、しっかりとアピールをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○相原 學議長 以上で田中志摩子議員の一般質問を終わります。

これで「一般質問」を終わります。

○相原 學議長 以上で、この定例会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

これで令和2年秦野市伊勢原市環境衛生組合議会第3回定例会を閉会いたします。

午前11時53分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

秦野市伊勢原市環境衛生組合議会

議 長 相 原 學

会議録署名議員 阿 蘇 佳 一

会議録署名議員 田 中 志 摩 子

